

## 総合評価競争入札（簡易型）における注意点について

総合評価競争入札（簡易型）の入札公告及び別記「総合評価競争入札に関する事項」を熟読のうえ、下記の内容に注意して入札に参加してください。

### ●入札公告から落札決定までの流れ

総合評価競争入札は、提出書類や落札決定までの期間等が通常の場合と異なる場合がありますので、公告内容をよくご確認ください。

なお、**総合評価競争入札においても、「簡易型」と「特別簡易型」では提出書類、参加申請提出期限や入札書締切日時等が異なる場合があります**のでご注意ください。

### ●施工計画に関する事項の提案

別記「総合評価競争入札に関する事項」において、簡易型では「施工計画に関する事項」としての評価項目、評価基準があります。

施工計画に関する事項の説明も熟読いただき、「施工計画に関する事項の提案書」を**郵送**により提出してください。

なお、**「施工計画に関する事項の提案書」の提出は入札参加の必須事項**となります。

### ●施工計画に関する事項の提案の履行確認

別記「総合評価競争入札に関する事項」において、簡易型では「施工計画に関する事項の履行確認」を行います。

**施工計画に関する事項の提案内容を履行しない場合は、再度の施工や工事成績評定点を減点**することもありますので、発注者の監督・検査において履行確認ができる施工としてください。